

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は次のとおりである。(表1)

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成24年3月1日現在(単位:人)

区分	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松寿園	80	63	11	—	—	79
第二松寿園	50	40	5	—	—	49
自生園(盲)	50	14	10	2	—	50
向陽苑	240	2	3	2	1	234
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	69
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
計	700	119	29	5	—	691
県外の施設		—	—	—	—	2
措置者計		119	29	5	1	693

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した者(表2)に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した。

表2 贈呈状況 平成23年度(単位:人)

区分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	計
小松市	358	23	—	381
加賀市	225	17	—	242
能美市	153	14	—	167
川北町	13	1	—	14
計	749	55	—	804
県計	3,818	315	2	4,135

*記念品:90歳、100歳、県内最高齢者